

令和元年度 部局長マネジメント方針

みつなが けんじ
都市整備部長 光永 建治



仕事に対する基本姿勢

当部では、『歴史と文化を活かした「住み、働き、学び、憩い、楽しむ」環境の調和』を都市づくりの基本目標に、土地利用の規制や誘導、公共交通の整備や調整、公園などの都市施設の整備や管理、駅前再開発などの市街地整備事業といった都市づくりを行なっています。

近年、この基本目標を実現するために、地区計画や特別用途地区などのさまざまな都市計画手法を積極的に活用しております。昨年度においては、人口減少や少子高齢化社会の到来に備え、継続的な都市経営をめざすために東大阪市立地適正化計画を策定・公表し、これまでの土地利用の規制や誘導に加えて、公共交通網を活かし歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進してまいります。

また、市民協働によるみどりのまちづくりに継続して取り組み、市街地の良好な景観形成に向けた検討を進めるとともに、大阪モノレール南伸に伴うまちづくりや、利用しやすい公共交通の検討に取り組んでまいります。

これからのまちづくりは、地域の実情にあったきめ細かい取組みが重要となっており、市民や事業者、関係する方々が主役の都市づくりをすすめるための環境整備に努めるとともに、協働していくことが重要であることを常に念頭に置きながら取組みをすすめてまいります。

平成30年度の振り返り

1 大阪モノレール南伸に伴うまちづくり

大阪モノレール南伸に伴い必要な駅前広場等の関連施設について、都市計画決定しました。

2 立地適正化計画の策定

地元説明会を開催するとともに、パブリックコメントにより市民の意見を募集し、東大阪市立地適正化計画を策定及び公表しました。

3 利用しやすい公共交通の検討

東大阪市総合交通戦略策定に向けて2回の協議会を開催し、市民や交通事業者等の意見を聞きながら、基本方針に基づいた事業案や実施プログラムの検討を行いました。

また、おおさか東線を平成31年3月に新大阪まで開通させただけでなく、事業者との協議を進め、JR河内永和及び高井田中央駅に直通快速の停車や、市内5駅を特定都区市内制度の対象となることを実現させ、市内の交通利便性が向上しました。

4 都市景観の形成

景観計画に基づき、大規模建築物の建築等の行為の際に協議・指導をおこなうことで良好な景観形成を推進しています。

都市景観の形成についての理解を深めるため、市民や行政を対象とした講習会を開催いたしました。

5 市民協働によるみどりのまちづくり

緑化ボランティア養成講座を実施し、修了者を中心に市役所本庁舎及びJR高井田中央駅前広場、近鉄布施駅前広場、近鉄小阪駅前広場、近鉄八戸ノ里駅前広場、近鉄瓢箪山駅前広場、東大阪市花園ラグビー場前花壇において緑化推進活動を実施しました。

令和元年度に取り組む重点課題

1 都市計画手法を用いた住工共生のまちづくりの推進

住工共生のまちづくり条例のモノづくり推進地域において、モノづくり企業の集積や維持、促進を目的として都市計画手法を用いた住工共生のまちづくりを経済部と共同で推進しております。引き続き、水走地区において特別用途地区を拡大する検討を進めてまいります。

2 大阪モノレール南伸に伴うまちづくり

大阪モノレール南伸に伴い、駅前広場や周辺施設の整備に向けて、事業推進に取り組みます。

3 利用しやすい公共交通の推進

市民や交通事業者等の意見を聞きながら、公共交通の利用促進等の取り組みとして戦略を策定するなど、市民が利用しやすい公共交通の確保に努めます。

4 都市景観の形成

市街地の良好な景観形成に向けて引き続き取り組むとともに、良好な景観を重点的に保全形成する景観形成重点地区の指定に向けた検討を進めてまいります。

また、景観計画に基づいた、景観重要建造物や景観重要樹木の候補選定及び支援制度の検討を進めてまいります。

5 市民協働によるみどりのまちづくり

地域における継続的な緑化活動を推進するため、花とみどりの知識や技術等の習得を目的とした講座を実施し、地域の指導者としての人材の確保と育成をすすめるとともに、駅前広場など公共施設等の緑化を引き続き進めてまいります。

あわせて学校園や地域を対象とした学習会を開催し、市民と協働でまちの緑化を推進します。